

私は公明党を代表して、ただいま議題となっております発議第5号「消費税率5%への減税を決断するよう求める意見書について」に反対の立場で討論いたします。

国は本年4月30日に新型コロナウイルスへの支援策を盛り込んだ第一次補正予算を成立し、さらに追加対策として第二次補正予算を6月12日に成立、補正予算として過去最大の31兆9114億円を計上し新型コロナウイルス感染症の克服を目指し、事業者への家賃支援や医療提供体制の強化、地方自治体向け臨時交付金の大幅増額、そして臨時特別給付金など、企業や個人への手厚い支援策を打ち出しました。

さて、わが国の消費税は、社会保障目的税であり、全額使途は社会保障に充てられます。現在、全世代型社会保障として、医療・介護・年金に加えて、幼児教育・保育の無償化などわが国の働き方改革、少子化対策を進めていくための貴重な財源として、国民生活を支える財政的基盤となっています。

つまり、消費税は平時における財政の健全化、社会保障制度の持続性に資するものです。消費税の減税は、わが国の中長期的な政策と矛盾し将来に大きな禍根を残すことになりかねないと考えます。

経済学者の中には、現在のコロナ禍で景気が大幅に後退している現状で、「行うべきは消費に対する減税ではなく、所得全般に対する減税である。」と主張される方も少なくありません。使えるお金がない限り、消費は増えにくいということです。

また、一定期間減税を行った場合、再度システム改修等を行う必要があり、中小企業などに、影響が大きく混乱が予想されます。

よって、「発議第5号消費税率5%への減税を決断するよう求める意見書」に反対と致します。